

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

- ※1 設問中に特に指定がない場合、「令和3年度の実績(令和4年3月31日現在)」の状況になります。
 ※2 四角内の数字は市町村数
 ※3 割合は54市町村を100%としたとき

問1. 貴市町村職員対象の認知症サポーター養成講座を実施していますか。

- | | |
|--|--|
| <p>24 1. 実施している
44% (5市町村減)</p> <p>10 3. 検討中
19% (1市町村増)</p> | <p>3 2. 令和3年度以降に実施予定
6% (1市町村減)</p> <p>16 4. 実施していない
30% (4市町村増)</p> |
|--|--|

4. と回答の場合、実施していない理由

- コロナ禍で中止 12件 ●職域や学校での実施を進めており、現状、職員まで対象を広げられていないため。
 ●人員不足、受講希望者がいないため。●職員向けの講座開催の計画を立てていなかったため

問2. 問1. で1. と回答した場合、講座の受講対象者をお答えください。(複数回答可)

- | | |
|--|---|
| <p>8 1. 全職員に実施
15% (増減なし)</p> <p>1 3. 認知症担当課職員に実施
2% (3市町村減)</p> <p>3 5. その他
6% (1市町村減)</p> | <p>18 2. 新規採用職員に実施
33% (2市町村増)</p> <p>5 4. 希望者を募って実施
9% (4市町村減)</p> |
|--|---|
- 受講したことがない職員 ●ボランティア活動のグループ ●希望課からの申請

問3. 貴市町村において、職域別の認知症サポーター養成講座を実施していますか。(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <p>1 1. 警察職員
2% (増減なし)</p> <p>6 3. 金融機関
11% (5市町村減)</p> <p>8 5. 小売業
15% (増減なし)</p> <p>27 7. その他
50% (6市町村増)</p> | <p>2 2. 教員
4% (1市町村増)</p> <p>1 4. 公共交通機関
2% (1市町村増)</p> <p>3 6. マンション管理人
6% (2市町村増)</p> <p>14 8. 住民対象のみ実施
26% (2市町村増)</p> |
|---|---|
9. 職域別の講座を実施していない 26% (5市町村減)

9. と回答の場合、実施していない理由

- 依頼・要望がない 3件 ●コロナ禍のため中止 7件 ●令和4年度に実施予定のため 2件
 ●全市民・企業を対象とした講座を開催しているため ●マンパワー不足のため

問4. 貴市町村において、学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施していますか。

実施している場合は、何校を対象に実施したのか、記載してください。

※複数校の生徒を1校に集めて開催した場合は、「1校」ではなく、参加した学校数を記載してください。

- | | |
|--|--|
| <p>35 1. 小学生 186 校
65% (10市町村増・74校増)</p> <p>14 3. 高校生 31 校
26% (3市町村増・14校増)</p> <p>6 5. 専門学生 7 校
11% (増減なし・増減なし)</p> | <p>16 2. 中学生 41 校
30% (5市町村増・27校増)</p> <p>9 4. 大学生 10 校
17% (増減なし・1校増)</p> <p>11 6. 学生を対象とした講座を実施していない。
20% (9市町村減)</p> |
|--|--|

6. と回答の場合、実施していない理由

- コロナ禍により中止、延期 7件 ●学校と調整がつかない ●中学生を対象に参加者を募集したが、応募なし
 ●令和4年度に小学校で実施予定 ●ワクチン接種業務を優先したため

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問5. 認知症サポーターがボランティア等として活動するために、養成講座修了者に対し、フォローアップ講座の開催などの支援を実施していますか。

20	1. 実施している	7	2. 令和3年度以降に実施予定
37%	(6市町村増)	13%	(1市町村増)
15	3. 検討中	12	4. ない
28%	(4市町村減)	22%	(3市町村減)

1. と回答の場合、具体的内容

●年6回(各区で1回)認知症サポーターステップアップ講座を開催。
内容:認知症施策、認知症の人の理解と対応、コミュニケーションの基本と実践、チームオレンジと受講修了後の活動紹介、ボランティア登録について
●フォローアップ講座において、「認知症サポーターによる支えあい活動」をテーマに講義を行うとともに、サポーター同士の交流の機会を設けている。
●認知症サポーターステップアップ講座(県フォローアップ講座カリキュラムを参考に、独自に編成したもの)
●千葉県認知症地域医療支援事業における普及啓発事業を利用した講演会の実施
●「チームオレンジ」として活躍できるよう、認知症サポーター養成講座受講者の希望者に対しステップアップ講座を開催。
●千葉県認知症サポーターフォローアップ講座カリキュラムを踏襲した市の独自講座
●認知症サポーター交流会や、千葉県認知症コーディネーターを講師に招いての研修を実施。
●認知症サポーターステップアップ講座を広報周知しての半日講座を実施。令和4年度より勉強会を定期実施している。
●キャラバンメイトが講師となり、認知症カフェの中で町独自のフォローアップ講座を実施している。
●市の高齢者の状況、認知症施策の説明、養成講座の復習(病気、家族の心理、関わるポイントなど)とグループワークを認知症地域支援推進員や認知症コーディネーターとともにやっている。

4. と回答の場合、実施していない理由

●チームオレンジ結成に向けたステップアップ研修を検討中●令和3年度はワクチン接種業務を優先した。
●今年度の施策として、認知症サポーターを増やすことに注力している。
●令和2年度にフォローアップ講座を実施したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。
●講師となる人材がいない。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念している。
●フォローアップ講座に関するノウハウがないため●開催する職員の余裕がない。
●マンパワー不足のため、広く一般住民向けの養成講座ができておらず、フォローアップ研修まで行かない。

問6. 貴市町村では、認知症サポーターの活動に対し、何らかの支援をしていますか。

15	1. 実施している	6	2. 令和3年度以降に実施予定
28%	(4市町村増)	11%	(1市町村増)
12	3. 検討中	21	4. 実施していない
22%	(4市町村増)	39%	(9市町村減)

1. と回答の場合、具体的内容

●認知症地域支援推進員を中心に、サポーターの活動を必要としている場とのマッチングや、サポーターによる集いの場の立上げ支援を行っている。
●オレンジカフェの活動時、地域包括支援センター職員がサポート●事業所等に対して、市ホームページでの紹介やステッカーの配付をしている。
●認知症地域支援推進員を中心に、サポーターの活動を必要としている場とのマッチングや、サポーターによる集いの場の立上げ支援を行っている。●介護予防事業の実施支援●希望者に対し研修会や会議を実施。
●ステップアップ講座の受講を推進●感染症拡大防止のために休止している認知症カフェの再開に向けた助言
●今年度は認知症サポーターステップアップ受講者がオレンジチームとなり、活動継続のため会場の貸出や知識や情報提供の実施をしている。

問7. 貴市町村独自でキャラバン・メイトスキルアップのための研修等(交流会、グループワーク等)を実施していますか。(県が実施するキャラバン・メイトスキルアップ研修に参加した場合を除く)

8	1. 実施している	0	2. 令和3年度以降に実施予定
15%	(2市町村減)	0%	(3市町村減)
6	3. 検討中	40	4. 実施していない
11%	(3市町村増)	74%	(2市町村増)

1. と回答の場合、具体的内容

●市独自でキャラバン・メイトスキルアップ研修を実施。内容:医師による講義「認知症の特徴と対応」、千葉市の認知症施策についての講義、講座開催時の課題や工夫、活動目標についてのグループワーク
●年2回認知症施策を考える会において、認知症事業の取り組み検討だけでなく、情報共有・スキルアップの場としている
●2部構成しており、第1部では市内の認知症サポート医による講演会、第2部ではキャラバン・メイト同士による交流会を行っている。(令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止)●連絡会の実施●活動状況のチラシを作成し、配布。
●講座開催時の感染対策事項の確認●認知症施策推進大綱や市の認知症施策を周知●小学生向け養成講座年間計画の周知と担当メイトの決定

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問8. 世界アルツハイマーデー(毎年9/21)や月間(毎年9月)の機会を捉えて認知症に関する普及・啓発イベントを実施していますか。

- | | |
|---|--|
| <p>28 1. 実施している
52% (6市町村増)</p> <p>8 3. 検討中
15% (4市町村増)</p> | <p>3 2. 令和3年度以降に実施予定
6% (2市町村減)</p> <p>15 4. 実施していない
28% (8市町村減)</p> |
|---|--|

1. 2. 3. と回答の場合、イベントの具体的内容

●イオン(株)、エーザイ(株)と共催でイオンモール幕張新都心にてイベント開催
 ●千葉県と共催でポートタワーのライトアップ及び認知症の人と家族の会主催「live! ライトアップ2021」の参加
 ●千葉都市モノレールセントラルアーチのライトアップ●市内図書館での認知症普及啓発ミニコーナーの設置
 ●市役所玄関ホールでオレンジカフェの活動などのパネル展示と認知症支援のオレンジ色啓発活動(市職員・介護職員がオレンジ色ポロシャツを着用)●オレンジドレスアップ(市庁舎・サポート事業所有志)、認知症シンポジウム開催、認知症ケアパスの発行
 ●市役所庁舎前にオレンジ色の花のプランターと認知症啓発の看板設置(認知症のシンボルカラーの花を咲かせて啓発するオレンジガーデニングプロジェクトの実施)市内12か所の地域包括支援センターごとに、認知症相談窓口チラシや啓発グッズ、パネル展示などの啓発活動を実施。●佐倉ふるさと広場風車のオレンジライトアップ、図書館等での関連媒体掲示
 ●成田山新勝寺や成田国際空港関連企業等と協働して、プロジェクトを発足し、世界アルツハイマーデーを中心とした期間に、市や各企業等が各々で認知症に関する普及・啓発活動を行う。

4. と回答の場合、実施していない理由

●認知症講演会を実施予定であったが、新型コロナウイルス対策のため中止となった。●マンパワー不足 4件
 ●認知症サポーター養成講座をメインに活動していたため。●人的余裕、ノウハウがないから。
 ●定期的に認知症に関する様々な事業を実施しているため●イベント開催するための人員の確保が困難なため。

問9. 問8で1. 2. 3. とお答えの場合、普及・啓発イベントで認知症の人本人からの発信の機会がありますか。

- | | |
|---|--|
| <p>9 1. 機会あり(千葉市・銚子市・市川市・木更津市・八千代市・我孫子市・富津市・浦安市・長柄町)
17% (3市町村増)</p> | <p>30 2. 機会なし
56% (2市町村増)</p> |
|---|--|

問10. 認知症予防に向けた住民向け健康講座などの事業を行っていますか。

- | | |
|--|--|
| <p>48 1. 行っている
89% (4市町村増)</p> <p>3 3. 令和3年度以降に実施予定 6% (1市町村減)</p> | <p>4 2. 行っていない
7% (2市町村減)</p> |
|--|--|

1. 3. と回答の場合、具体的な取組内容(運動の場合は、運動名(コグニサイズ、100歳体操等))

●コグニサイズ 16件●認知症予防教室・講座 10件●介護予防事業・教室 9件●フレイル予防・健康づくり出前講座(フレイルチェック、体のネジしめ体操等)2件 ●100歳体操 3件●ウォーキング 2件●概ね65歳以上の自立した方向けに健康ライジング教室を実施●運動教室及び料理教室を実施●ストレッチ・筋カトレーニング

2. と回答の場合、実施していない理由

●コロナ禍で講座を実施する会場の確保が難しい。●コロナ禍により中止。R4年度の実施予定はないが、コロナ終息後は健康推進員による脳トレ等のいきいき広場を開催していく。●介護予防として百歳体操を推進しており、事業内容が重複してしまう為。

問11. 認知症予防について、県に望む支援はありますか。(複数回答可)

- | | |
|--|--|
| <p>46 1. 最新の情報提供
85% (5市町村減)</p> <p>17 3. 講師の派遣
31% (増減なし)</p> | <p>22 2. 指導者の養成
41% (5市町村増)</p> <p>2 4. その他
4% (1市町村増)</p> |
|--|--|

4. とお答えの場合、具体的にどのような支援が必要か御記入ください。

●住民主体で実施でき、効果判定が簡易に行えるもので、エビデンスがしっかりしている取り組みの紹介
 ●先進的に実施している市町村の情報提供

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問12. 貴市町村において(認知症高齢者)徘徊見守りSOSネットワークができていますか。(令和4年4月1日時点)
(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <p>30 1. できている
56% (2市町村増)</p> <p>2 3. 検討中
4% (2市町村減)</p> | <p>25 2. SOSネットワーク以外のネットワークの中で、
(認知症高齢者)徘徊の見守りもしている
46% (1市町村減)</p> <p>2 4. できていない
4% (増減なし)</p> |
|---|--|

1. と回答の場合、構成員(団体、職種等)

警察、消防、医師会、薬剤師会、民生委員児童委員。商工会議所、シニアクラブ、社協、介護サービス事業所、施設、金融機関、宅配事業所、郵便局、交通関係、配食サービス事業所、学校関係、NPO法人、タクシー、新聞配達、牛乳配達、コンビニエンスストア等の小売店 …など

2. と回答の場合、具体的内容

●見守りネットワークの活用 19件 ●徘徊で警察から情報提供があった際は、市のメーリングリスト登録者に周知し、情報提供を呼び掛けている。 ●みまもりあいアプリ、市情報配信メールにて行方不明高齢者情報を共有している。
●高齢者等見守りシールの支給 ●活動登録した認知症サポーター(オレンジ声かけ隊、オレンジ協力員)による見守り活動
●高齢者と接することが多い民間事業者等と連携し、高齢者をさりげなく見守り、異変に気が付いたときは、市や包括支援センターに連絡することにより、早期の問題解決や効果的な支援に繋げる。
●自宅で倒れたり、何かあれば行政に連絡が来て早期発見・早期対応に繋げている。

4. と回答の場合、ネットワークができていない理由。

●企業等と認知症の方の見守りネットワークはできているが、徘徊の見守りまではできていない。
●75歳以上高齢者(単身世帯など)に対する民生委員による見守りはあるが認知症に特化したものはない。

問13. 県からの行方不明高齢者の検索依頼があった場合、どのような対応をしていますか。(複数回答可)

- | | |
|--|---|
| <p>10 1. 県からの依頼範囲へFAX等で連絡
19% (1市町村減)</p> <p>11 3. その他 ●関係課へ周知8件 ●担当課で確認2件 ●防災無線
20% (2市町村増)</p> | <p>36 2. 認知症担当課のみで供覧
67% (4市町村増)</p> <p>0 4. 特に対応していない
0% (3市町村減)</p> |
|--|---|

4. とお答えの場合、特に対応していない理由を御記入をください。

問14. 千葉県警から「※情報提供書」を受け取りましたか。

※千葉県警の取組に認知症高齢者を警察署で保護した際に本人や家族の同意を得られた場合、「情報提供書」を作成し市町村に情報提供しています。提供された情報からケアプランの作成等に活かしてもらいます。

- | | |
|---|----------------------------|
| <p>45 1. はい 3,002 件数(年 83%)</p> | <p>9 2. いいえ 17%</p> |
|---|----------------------------|

問15. 問14で1. とお答えの場合、受けた情報提供書からケアプランの作成等サービスにつながりましたか

- | | |
|---|-----------------------------|
| <p>31 1. ある 702 件数(年 57%)</p> | <p>14 2. いいえ 26%</p> |
|---|-----------------------------|

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問16. 初期集中支援チーム以外で、認知症の早期発見・診断に対する支援を行っていますか。(複数回答可)

- | | |
|---|---|
| <p>2 1. 一般健診にももの忘れに関する項目を追加
4% (1市町村増)</p> <p>23 3. その他
43% (1市町村増)</p> | <p>19 2. チェックリストの配布
35% (4市町村増)</p> <p>19 4. 行っていない
35% (2市町村減)</p> |
|---|---|

その他具体的内容

- 認知症の啓発パンフレットの配布●軽度認知症把握ケアマネジメント事業の実施●タブレットを使った簡易チェック
- もの忘れ相談●かかりつけ薬局による生活機能低下者発見事業
- 広報・認知症ケアパスで周知●認知症対応ガイドブックの配布●かかりつけ薬局による生活機能低下者早期発見事業
- 認知症ケアパス配布、認知症相談、包括の訪問●高齢者の総合相談からの支援で行っているものもある
- 認知症カフェで物忘れプログラム実施●実態調査の実施●認知症ケアパス配布●もの忘れ相談会
- ホームページ上に認知症初期スクリーニングセルフチェックシステムを導入●アウトリーチ訪問
- 認知症初期スクリーニングシステムの導入●認知症カフェで認知機能評価機器で認知機能の測定
- スマホ、タブレットのアプリ使用●認知症サポート医による個別相談
- 広報紙、ホームページ等でのチェックリストの周知、物忘れ相談の実施

問17. 認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者に対し、認知症関係協議会や地域ケア会議に参加を求めるとの連携はありますか。(県の認知症地域医療支援事業(認知症サポート医による普及啓発事業)は除く)

- | | |
|--|--|
| <p>17 1. ある
31% (2市町村減)</p> | <p>37 2. ない
69% (3市町村増)</p> |
|--|--|

1. と回答の場合、具体的な連携内容

- 多職種連携会議、在宅医療推進連絡協議会、認知症施策推進会議●在宅医療・介護連携推進協議会への参加
- 地域包括ケアシステム推進会議の一つ『医療・介護専門部会(認知症初期集中支援チーム検討会を兼ねる』)に出席
- 地域包括ケアシステムの核となる在宅医療の充実と医療・介護の連携を推進するための、各関係団体とのネットワークの会議において、認知症サポート医に参加をいただいている。また、地域ケア会議にも構成員として参加をいただいている。
- 一部認知症サポート医、研修修了医が「地域サポート医」として地域ケア会議等に出席
- 介護予防のための地域ケア会議にサポート医が参加することがある。●認知症初期集中支援チームの専門医
- 認知症初期集中支援チーム検討委員会、チーム員会議への参加●認知症にやさしいまちづくり会議への出席依頼
- 認知症初期集中支援チーム検討会議への出席、在宅医療介護連携会議委員の委嘱●市が発行する認知症普及啓発パンフレットに、承諾が得られた医師について、認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者として掲載している。
- 認知症総合施策検討委員会●在宅医療・介護連携、認知症施策推進会議への参加
- 地域ケア会議の参加を案内している。●在宅医療と介護の連携推進研修会、認知症初期集中支援チーム員会議の参加

問18(1). 貴市町村では、認知症疾患医療センターとどのような連携をしていますか。

- | | |
|--|--|
| <p>22 1. 専門医療相談
41% (9市町村減)</p> <p>16 3. 初期集中支援チームへの支援
30% (2市町村増)</p> <p>17 5. 研修会等の開催
31% (3市町村減)</p> <p>2 7. 特に連携していない
4% (1市町村減)</p> | <p>34 2. 紹介、受け入れ、入院等
63% (2市町村増)</p> <p>16 4. 圏域内の情報共有
30% (4市町村減)</p> <p>2 6. その他
4% (2市町村減)</p> |
|--|--|

6. と回答の場合、具体的内容

- 相談事業(もの忘れ相談)への専門医の派遣●認知症疾患医療センターが開催する研修会への参加

7. と回答の場合、連携していない理由

- 現状、相談につなげる事例がなかったが、必要に応じてつなぐことは可能。

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問18(2). 貴市町村では、認知症疾患医療センターに何を期待しますか(複数回答可)

- | | |
|--|---|
| <p>48 1. 専門医療相談
89% (4市町村増)</p> <p>27 3. 初期集中支援チームへの支援
50% (6市町村減)</p> <p>35 5. 研修会等の開催
65% (1市町村増)</p> <p>0 7. 特になし
0% (増減なし)</p> | <p>45 2. 紹介、受け入れ、入院等
83% (増減なし)</p> <p>31 4. 圏域内の情報共有
57% (4市町村減)</p> <p>3 6. その他
6% (1市町村減)</p> |
|--|---|

6. と回答の場合、具体的内容

- 支援困難事例に対する助言。●医師の認知症の方への診察時の対応等(告知の方法やACP)の研修。
- アウトリーチ 病識がなく、受診勧奨に応じないケースへの対応

問19. 若年性認知症の人と家族への相談や支援の窓口は決まっていますか。

- | | |
|---|--|
| <p>15 1. 窓口が決まっている 担当課 関係課
28% (1市町村減)</p> <p>38 2. 窓口はないが、相談等があった場合は関係部署と協議して対応している
70% (1市町村増)</p> <p>0 3. 今後専用窓口を設置する予定である
0% (増減なし)</p> <p>1 4. 決まっていないし、特に対応もしていない 2% (増減なし)</p> | <p>窓口 関係課・地域包括支援センター</p> |
|---|--|

4. と回答の場合、理由

若年性認知症の相談自体がないため「4」を選択。初回相談は高齢者支援課地域包括支援センターで実施し、支援内容により関係部署と連携し対応する。

問20. 若年性認知症について市町村として相談に対応した事例はありますか。(地域包括支援センターの活動も含む)

- | | |
|--|--|
| <p>31 1. ある
57% (9市町村減)</p> | <p>23 2. ない
43% (9市町村増)</p> |
|--|--|

問21. 標準的な認知症ケアパス(認知症の症状に応じたケアの流れ等)を作成していますか。

- | | |
|---|--|
| <p>53 1. 作成済みである
98% (3市町村増)</p> | <p>1 2. 未作成[神崎町]
2% (3市町村減)</p> |
|---|--|

2. と回答の場合、未作成の理由 ※認知症施策推進大綱ではKPI/目標に「2025年までに市町村における認知症ケアパス作成率100%」が掲げられている。

- 人員不足の為。他の市町村等を参考に今年度中に作成します。

問22(1). 認知症カフェを設置していますか。

- | | |
|--|--|
| <p>46 1. 設置している
85% (1市町村増)</p> | <p>8 2. 設置していない
15% (1市町村減)</p> |
|--|--|

2. と回答の場合、未設置理由 ※認知症施策推進大綱ではKPI/目標に「認知症カフェを全市町村に普及(2020年度末)」が掲げられている。

- マンパワー不足、地域資源が未開発 ●コロナ禍で場所の確保が難しい為
- 認知症予防カフェを実施。認知症カフェは介護事業所で実施。
- コロナ禍以前は福祉事業所に設置していたが、現在は開催場所など見直しを検討中。
- 町内の介護保険事業所が独自に開催している認知症カフェについて、町が後方支援している。
- 認知症カフェを設置する場所がない、設置運営するための知識・ノウハウを持っていない。
- 認知症だけに特化したサロンではなく、地域活動の中で認知症の方を支えるサロンを展開しているため。
- 令和4年度開始予定。

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問22(2). 問22(1). で1. とお答えの場合、認知症カフェの内容についてお答えください。(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <p>35 1. 茶菓・食事の提供
65% (6市町村増)</p> <p>8 3. 健康チェックや医師による診断
15% (1市町村減)</p> <p>20 5. 囲碁将棋、編み物・工作
37% (3市町村増)</p> <p>5 7. 認知症の人本人による給仕
9% (2市町村増)</p> | <p>38 2. 専門職等による介護相談
70% (3市町村減)</p> <p>23 4. 生演奏、カラオケ・歌
43% (3市町村増)</p> <p>31 6. 散歩・体操
57% (2市町村増)</p> <p>16 8. その他
30% (2市町村増)</p> |
|---|--|

8. と回答の場合、具体的内容

●認知症関連講演会の開催、医師・栄養士による講義、認知症サポーター養成講座の開催、チームオンレジの活動
 ●認知症の人の介護者による講演会、認知症サポーター養成講座など●農園体験●回想法、会場である施設の庭にある畑を利用して農作物を育てている(収穫も行う)●毎月異なるイベントの開催●地域花壇の草取り等
 ●委託法人が開催している講座やイベント等。●認知症サポーター養成講座や文化祭等での普及啓発活動
 ●専門職による講演会、ハンドマッサージ●ミニ講話(人生会議、認知症の方が利用できる福祉用具など)、サロン
 ●感染症拡大防止の為、昨年度は未開催であったが、コロナ禍前開催時は「1」「4」「6」を実施していた。
 ●令和3年度カフェは未開催●医療介護系実習生の受入・交流 等●折り紙、トランプ、輪投げ●地域公開介護講座
 ●認知症サポーター養成講座、認知症フォローアップ講座、ビンゴ大会、マジック鑑賞、認知機能評価機器での認知機能の測定

問23. 認知症に関する相談窓口について、広報誌やホームページ等により周知を行っていますか。

- | | |
|---|---|
| <p>53 1. 行っている
98% (3市町村増)</p> | <p>1 2. 行っていない〔鋸南町〕
2% (3市町村減)</p> |
|---|---|

2. と回答の場合、理由 ※認知症施策推進大綱ではKPI/目標に「2025年までに周知を行っている市町村100%」が掲げられています。

●毎年度広報誌に掲載していたが、令和3年度は掲載が漏れた。

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問24. 認知症の当事者(本人)の声を行政として聞き、施策に反映をしていますか。

9 1. している

17%

(2市町村減)

45 2. していない

83%

(2市町村増)

1. と回答の場合、具体的内容

●本人ミーティングの開催内容や場所、方法等について当事者と共に決めている。
 ●若年性認知症支援について、若年性認知症当事者の意見を聞きながら進めている。
 ●認知症普及啓発イベントの来場者に配布する品を当事者とともに作成している。
 ●ちばオレンジ大使の方へのインタビュー動画を作成し、認知症サポーターステップアップ講座等で上映
 ●認知症研究会を年4回開催し、委員(認知症の人と家族の会所属)より本人、家族の要望を伺っている。
 ●認知症家族会に対する補助金の交付や、家族会の集いの出席。●市地域包括ケア計画の策定にアンケート結果等を反映。
 ●H30からR2にかけて、行方不明になる認知症高齢者等が増加したことから、靴に装着できるGPSを、介護者が借りた場合の利用助成をR3年度から実施。●認知機能の低下によりごみ捨てができない高齢者に対し、ボランティアを派遣して見守り、支援を行う事業をR4年度から委託により実施。●ケアパスに反映●毎年、健康とくらしの調査を行い65歳以上の町民の方の声を反映している。

2. と回答の場合、理由

●当事者の声を聞く機会を設けられていない。今後オレンジカフェ等に参加し、実施していく予定。
 ●R3年度より、当事者の声を聴く機会を設けているが、現状として施策への反映に至っていない。今後、検討する予定。
 ●本人ミーティング等の実施を検討しているが、実施にあたり長期的なビジョンが必要になると考えており、現時点では他市調査等を行っている段階であるため。●現状では、当事者の声を聞く機会を設けていない。●当事者と関わる機会がほとんどない
 ●今後、本人ミーティング等声を聞く機会を設ける予定である。●今後検討したい。今までそのような声があがったことがなかった。
 ●総合相談や認知症初期集中支援チーム等の訪問業務以外で、認知症の当事者の声を聞く場が少ない。
 ●カフェ等の行事の中でお話を伺うことがあるが、行政として正式にはその機会を設けていない。
 ●相談を受ける機会はあるが、その都度対応しているが、当事者の声を行政として施策へ反映する機会はない。
 ●施策反映に至るほど、担当として当事者の声を集められていないため。
 ●認知症の当事者と連絡を取る機会、方法を検討していないため。●病気を理解、開示してくださる当事者がいない。
 ●当事者の声を聴く機会はあるが、個別のケース対応にとどまっている。
 ●令和2年度は本人ミーティングを実施したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止にした。
 ●認知症の当事者として話しをきくことができる方を把握できていないため
 ●コロナ感染症の関係で、声を聴くことができなかった。●人員不足の為、反映までに至っていない。
 ●本人ミーティングは実施したが、その内容を施策に反映するまでに至っていないため。
 ●当事者が集う場がなく、行政(地域包括支援センター)では重度の認知症の方の対応が主となるため、意見を吸い上げる仕組みがない。●反映しようと思うが、本人の声を拾いきれていない。拾えた声の活かす方法が思いついていない。

問25. 貴市町村内に家族会(本人や介護家族による組織)を設置していますか。(近隣市町村との共同設置も含む)

12 1. はい

22%

(1市町村減)

42 2. いいえ

78%

(1市町村増)

1. と回答の場合、具体的な構成メンバー、活動内容、活動頻度(回/年)等、会の形態

●年5回 定員8人予約制で開催・介護者の悩みを話し合う、相談、情報交換、交流の場
 ●構成メンバー: 認知症の方を介護する家族・介護経験者・委託地域包括支援センター職員・地域包括支援室職員 活動内容: 自身の現状や認知症の方を介護する上での悩みなどを話し合う。活動頻度: 奇数月開催(6回/年)、令和4年度10月からは毎月開催する予定。
 ●会員23名で活動している。毎月1回1時間30分程度の認知症家族介護者と介護経験者の交流会の開催や広報誌や情報誌を通して認知症の啓発活動を実施している。さらに、事務局を窓口とした認知症の当事者や家族などの電話相談も随時対応している。
 ●構成メンバー: 運営委員、認知症の家族と本人 活動内容: 家族交流会、活動頻度: 9回/年
 ●福祉センターで個人グループが主催で2か月に1回程度開催している。(市主催ではない)
 ●認知症高齢者等家族のつどい コロナ禍になり年1回のみ開催
 ●構成メンバーは介護者がメイン、交流会やミニ講座を実施、4回/年。令和3年度集まっておらず、電話対応にて県家族会を紹介する形を取っている。
 ●介護者や介護を終えた方、介護に関心のある方で構成し、介護に役立つワンポイント講話と交流を年6回実施。その他、男性限定の家族会も年8回行っている。どちらの家族会も、認知症の家族に限定していないが、認知症の方の家族が多い。
 ●メンバー: 介護家族及び介護経験者、活動内容: 勉強会、交流会、活動頻度: 6回/年
 ●認知症疾患を初めに家族介護者や専門職として従事している方、認知症に関心のある方などのメンバーで構成されている。奇数月の第3水曜日の午後実施しており、年6回実施している。個別相談や情報交換、専門機関や包括支援センターへの紹介、傾聴による心身の負担軽減などを行っている。専門職ボランティアがファシリテーターとして参加者との対話型の進行を行っており、オンライン参加を取り入れ、誰でも参加可能としている。

問26. 継続的、定期的に認知症の人(本人)及び家族交流会が行われていますか。

25 1. はい

57

か所

頻度

272

回/年

21 2. いいえ

46%

(3市町村減)

0%

(4市町村増)

8 3. 把握していない

15%

(1市町村減)

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問27. 多職種協働研修を実施していますか。

11 1. 実施している

20% (7市町村減)

43 2. 実施していない

80% (8市町村増)

1. と回答の場合、実施プログラム

2 県プログラム

9 その他

独自プログラム5件、エーザイ株式会社と共催で実施 など

問28. 貴市町村独自の認知症に関する施策はありますか。

21 1. ある

39% (5市町村増)

33 2. ない

61% (5市町村減)

1. とお答えの場合、具体的に御記入ください。

- 認知症高齢者等見守りシール交付事業
- 地域のみまもりを強化するとともに、徘徊行動が見られる高齢者等の安全確保のため、みまもり安心シール(QRコード)を配布している。
- 広く市民等に対して認知症の正しい知識の普及を行い、認知症高齢者を介護する家族の支援と、認知症の方を地域で支え合う体制づくりを目指して認知症シンポジウムを開催している。医師会・薬剤師会・歯科医師会・介護事業所関係者、その他の任意団体等とのネットワーク組織で主催をしている。
- 認知症高齢者等見守りシール交付事業、市民向け動画をYouTubeで公開(認知症対応力向上研修)など
- オレンジ声かけ隊及びオレンジ協力員による地域での見守り活動の推進(地域包括支援センターとオレンジ協力員等で行う見守り活動『オレンジパトウォーク』市内全域での実施)・DASC-21を用いた軽度認知症把握及びケアマネジメント事業
- ほっとみまもり運動:日頃の生活の中で、手助けが必要な高齢者を見かけた時に声をかけ、認知症の方とその家族を地域全体で見守っていくことを
目指した運動。認知症サポーター養成講座の受講者で運動の主旨に賛同してくれた人をほっとみまもり隊として登録している。
- 認知症専門医監修による認知症・フレイル・ロコモティブシンドロームを予防する総合的なプログラムを行う介護予防教室を実施。
- 認知症サポート事業所登録事業として、認知症サポーターのいる事業所を登録している。登録事業所にステッカーを配布し、認知症の人及び家族を積極的に支援しようとする事業所であることを周知している。
- かしわオレンジSOSネットワーク事業、認知症にやさしいお店、認知症にやさしいまちづくり会議
- 医療・介護の専門職で構成する市認知症連絡協議会と連携し、認知症に関するイベント等を実施している。
- 徘徊高齢者等家族支援サービス利用助成事業●若年性認知症のつどい、「認知症とともに生きるまちづくり応援店」登録事業
- 認知症の影響により家に帰れなくなった方へ、介護者と連絡が取れるQRコードを印字したシールを配布。
- 認知症予防教室「頭の元気トレーニング」を独自プログラムで実施●徘徊高齢者家族支援事業(GPSの貸与)を実施
- 徘徊高齢者等探索サービス利用助成事業●認知症見守りサポーターの家、高齢者見守りシール(どこシル伝言板)
- グループホーム家賃助成、位置情報検索システム事業●物忘れ改善システムのソフトによる認知症疑いの簡易判定
- 認知症サポート医による個別相談、認知症サポート医による学習会、認知症サポート医から聞く講座(地域訪問)
- 認知症高齢者に対し、見守りシール(QRコード)を交付している。

アンケート用紙1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初 市町村における認知症施策に関するアンケート結果(令和4年7月実施)

問29. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業実施方法を変更した事例がありましたら御記入ください。
(例:講座・カフェ・集いの場等)(任意)

- 認知症サポーター養成講座をオンライン開催、認知症カフェをハイブリット開催、認知症カフェ同士の交流会をオンライン開催
- 講座受講人数を少数としたり、グループワークを取りやめて講義形式中心としたりする等、感染予防対策を強化。
- 認知症カフェに対して、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを送付し、ガイドラインに沿った形で人数制限や換気など基本的な感染症対策の準備が整い次第再開していただいている。
- 認知症カフェでの飲食をやめる、講座等の参加人数の制限、認知症啓発イベント(認知症メモリーウォーク等)の合同開催
- オンラインによる認知症サポーター養成講座の実施、オレンジ協力員ステップアップ研修を会場・オンライン併用で開催、専門職向け認知症研修会をオンラインで実施、これまでの室内での認知症カフェを、屋外でできる活動(庭仕事やウォーキング、ラジオ体操など)へ移行して実施
- 認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、通いの場を試験的にZoomによるリモート開催で実施した事例がある。
- 認知症カフェは休止となり、現在も休止中、認知症サポーター養成講座は感染防止のためオンラインで開催したケースもある。
- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令中は、認知症サポーター講座やカフェの開催を中止した。
- オレンジカフェで茶菓の提供を中止した。カフェが開催できないときは対象者の見守り活動(電話、訪問)を実施した。
- 認知症予防講演会を対面式講演会からYouTube配信による形で実施した。
- 認知症カフェの中止、認知症サポーター養成講座の最少人数を1名にした、認知症サポーター養成講座のオンライン対応
- 住民主体の通いの場事業において、新型コロナウイルス感染対策として空気除菌機及び二酸化炭素測定器を購入し、各実施団体へ配布した。●個別相談、学習会をリモートで実施した。
- 認知症サポーター養成講座のオンライン参加者の受入。講座等、対面の事業に関しては、感染症対策(マスク、検温、手指消毒、換気等)を実施して開催。●蔓延防止等重点措置時には、認知症カフェや認知症サポーター養成講座等を中止・延期した。
- 対面で行っていた小学生向け認知症サポーター養成講座を、オンラインで実施した。
- 認知症カフェは休止中となっているところもある。●認知症カフェは休止、認知症メモリーウォークは令和4年度に延期
- 令和2年度と同様に、普及啓発講座をオンラインを併用したハイブリッド形式で実施。カフェにおいてもオンライン形式を取り入れた形で行っている。(1ヶ所)●家族介護教室をオンライン及び会場の双方で開催した。
- 市内の認知症カフェでは、感染拡大防止のため、カフェへの参集から、ボランティアが利用者宅を訪問し、様子伺いや健康相談、認知症予防の講話等を実施した。
- 認知症カフェ:参集開催を見合わせているが、カフェ新聞を定期発行し、参加者等に配布している。中学生向け認知症サポーター養成講座:講義内容の変更(ボランティア団体による寸劇実施を見合わせ、教員や生徒によるロールプレイを組み入れた)
- カフェは休止。相談は受付ている。●通いの場等について、ZOOMを活用したオンライン実施を取り入れた。
- 各教室の時間短縮と自粛、アルコール消毒とマスクの徹底、共有して使用する物品を減らし、各自で使用できるよう個々に道具を配

問30. 認知症施策の推進に関し、県への要望等がありましたら御記入ください。(任意)

- ピアサポート活動促進に関する研修を開催してほしい。全国的に少しずつ広がっている認知症の検診事業の推進のため、検診事業実施を補助金対象としてほしい。
- チームオレンジ結成に向けて、先進地が実施した経過を情報発信していただくと今後の参考になります。
- ピアサポーターの活動やチームオレンジの立上げ及び活動について、アドバイスをいただきたい。
- 本人ミーティングの実施をはじめとした、認知症の本人の声を施策に反映していくための手法やノウハウに関するセミナー等を開催していただきたいです。
- チームオレンジの進め方を詳しく教えてほしい。
- 当事者の声を施策に反映していくための手法について、具体的な取組事例を提示いただきたい。
- 認知症カフェの開設方法についての実務的な助言(受託者へのアプローチ等)及び資料の享受、運営資金の財政的な支援や予算措置の方法等。※以前に開設していた認知症カフェは住民共同事業で開設しています。
- 任意事業の家族介護支援事業「認知症高齢者見守り事業」について、見守りのための訪問等の実例が知りたいです。例えば、医療機関において認知機能の低下が認められた高齢者に対してのみ、訪問を行うことを対象としているのか、または、認知症の診断は受けていないが、家族介護者の介護の軽減を目的とした支援や見守りも対象となるのか知りたいです。
- 好事例の紹介、例えば、問24や当事者、家族の事業への参加方法